

第 4 次
男鹿市行政改革大綱

平成 30 年 2 月

秋 田 県 男 鹿 市

目 次

1. 第4次男鹿市行政改革大綱策定の趣旨	1
2. 大綱の基本的事項	3
3. 実施計画	4
4. 組織・機構の再編	4
5. 定員管理計画	4
別添1 実施計画	5
別添2 組織・機構の再編	2 1
別添3 定員管理計画	2 4

1. 第4次男鹿市行政改革大綱策定の趣旨

(1) これまでの行政改革の取組

本市は合併前の旧市町時代も含め、長年にわたり行政改革に取り組んできました。合併後は平成17年12月に第1次男鹿市行政改革大綱（平成17年度～21年度）、平成21年12月に第2次男鹿市行政改革大綱（平成22年度～26年度）を策定し、事務及び事業の見直し、補助金等の見直し、組織機構の再編など様々の改革に取り組み、事務の効率化、歳出の抑制、財源の確保に努めてきました。

そして、第3次男鹿市行政改革大綱（平成26年度～30年度）は、第2次行政改革の計画した取組事項が概ね実施済となったことから、1年前倒しして、平成26年2月に策定するとともに、中間年で見直しを行うなどスピード感をもって、更なる効率的な行政運営、財政基盤の強化に取り組んできたところです。

(2) 本市を取り巻く環境と行政の役割

我が国の人口は、平成27年に1億2,711万人となり、大正9年の国勢調査開始以来、初めて減少し、今後、地方だけでなく日本全体が、長期の人口減少過程に入る新たな局面を迎えています。

本市の人口は、昭和30年の59,955人をピークに減少を続け、平成27年には28,375人と、ピーク時の半分以下となっています。そして、「男鹿市人口ビジョン」によれば、平成52（2040）年の人口は、16,327人となり、平成27年の半数にまで減少する見込みです。

人口の減少は、モノやサービスに対する消費量の減少を意味し、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く大きな要因です。

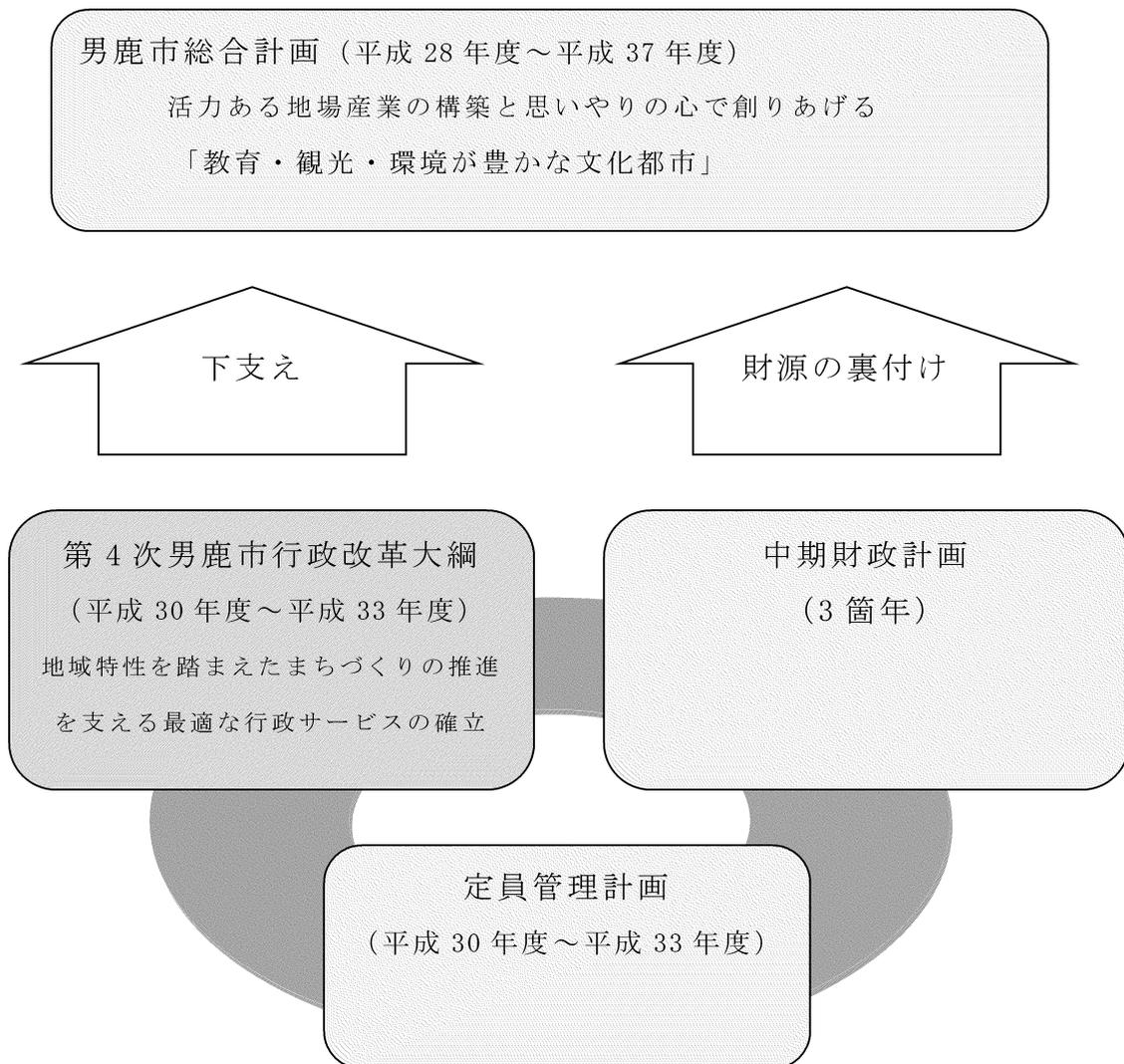
本市は、合併後12年を経過しました。普通交付税の合併算定替えは、平成27年度から段階的に縮減しており、合併特例債の発行期限とともに平成31年度で終了します。また、人口の減少、少子・高齢化の進展など本市を取り巻く環境は、従前にも増し、厳しい行財政運営を強いられることが予想され、持続可能な市政運営を行うためには、財政の健全性を保たねばなりません。

(3) 新たな大綱の策定

しかし、行政改革とは、単なる歳出の削減ではありません。市民サービスの向上と行政運営の質の向上が重要であり、地方自治法に掲げる「住民の福祉の増進」に向け、「最少の経費で最大の効果」を上げる行政運営を確立するため継続的に取り組むべきものであります。

これらのことを踏まえ、男鹿市総合計画を支え、「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とし、行政改革をより一層推進するため、「第4次男鹿市行政改革大綱」を策定するものです。

(4) 大綱の位置付け



2. 大綱の基本的事項

(1) 基本目標

「第4次男鹿市行政改革大綱」は、「男鹿市総合計画」に掲げる都市像の実現に向けた施策・事業を推進するための効果的・効率的な行政運営の確立を目指し、「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とします。

(2) 推進期間

平成30年度から33年度までの4年間とします。

(3) 大綱の方向性

基本目標「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、取り組むべき3つの方向性を定めます。

① 行政運営の質の向上

効率的で質の高い行政サービスの提供、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応した行政サービスの提供により、市民満足の向上を図ります。

② 市民との協働の推進

地域の伝統や文化を大切にしながら、市民主体の活動を支援するとともに、市民と行政が知恵を出し合い、ともに育む地域づくりを推進します。

③ 財政健全性の確保

将来にわたり市民サービスの維持・向上に取り組んでいくため、内部努力の徹底などにより財政基盤の強化に取り組みます。

3. 実施計画

取り組むべき3つの方向性に、具体的な取組事項を設定し、行政改革を着実に実施します。

(1) 行政運営の質の向上

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 市民サービスの向上 | 8項目 |
| ② 経営感覚を生かした行政運営 | 3項目 |
| ③ 組織機構の最適化 | 1項目 |

(2) 市民との協働の推進

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 地域活動の推進 | 3項目 |
| ② 多様な担い手の育成 | 2項目 |
| ③ 市民とのコミュニケーションの推進 | 1項目 |

(3) 財政健全性の確保

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 中期財政計画の実践 | 4項目 |
| ② 公共施設等のマネジメントの推進 | 2項目 |
| ③ 公営企業会計、特別会計の健全経営 | 4項目 |

4. 組織・機構の再編

縦の連携、横の連携を図りながら、スピーディーに物事を解決できる組織にするとともに、交流人口の拡大、観光部門を強化するため観光文化スポーツ部を新設するなど、地方分権時代にふさわしい組織体制を構築します。

5. 定員管理計画

地方分権の推進に伴い事務量は増加傾向にありますが、財政の健全性を確保するためには義務的経費である人件費を抑制していく必要があり、類似団体と比較しながら適正な定員管理を推進します。

1 行政運営の質の向上
 (1) 市民サービスの向上

N o	1	取組事項 (担当課)	避難所Wi-Fi 環境整備の検討 (総務課)		
現状・課題	東日本大震災などの大規模災害時には、固定電話や携帯電話の通話が輻輳し使用が制限され、インターネットは通信手段として機能していた。 避難所における避難者の生活環境の改善のため総務省ではWi-Fi 環境の整備を推進しているが、避難施設の中でも、体育館などは、LAN環境が未整備のケースが多い。				
取組内容	避難所で情報収集、伝達の多重化を図るため、情報収集の手段となるテレビ・ラジオのほかにWi-Fi 整備について検討する。				
効 果	避難所において、災害発生時の情報伝達手段を確保する。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	調査・検討	調査・検討		
数値効果	—	—	—		
N o	2	取組事項 (担当課)	新旧対照表方式導入の検討 (総務課)		
現状・課題	条例等の一部改正時、改め文方式では、改正内容が解りにくい。 新旧対照表と改め文の両方を作成しており、改め文の作成に知識と時間を要する。				
取組内容	条例の一部改正を改め文方式のみではなく新旧対照表方式も導入する。 一括して字句を整理する場合は、改め文方式の方が解りやすい場合があるため、ルールを作成する。				
効 果	条例等の改正内容を解りやすく伝えることができる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	実 施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

1 行政運営の質の向上
 (1) 市民サービスの向上

N o	3	取組事項 (担当課)	オープンデータの利用推進 (総務課、関係各課)		
現状・課題	市が保有する開放可能なデータの多くが、公開されていない。				
取組内容	市が保有する様々なデータを機械判読に適した2次利用が可能な形式で公開する。				
効 果	様々なデータの活用により、市民活動や経済活動が活性化されるとともに、行政の透明性や地域課題の解決につながる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	⇒	一部実施	実 施	
数値効果	—	—	30件	100件	
N o	4	取組事項 (担当課)	特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の電子的「正本」 通知の実施（税務課）		
現状・課題	個人住民税における特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）は、当市においては紙での「正本」通知となっており、電子データは「副本」という位置付けとなっている。特別徴収義務者においては、送付された「副本」データを事業者のシステムに登録する際、紙媒体（「正本」）との読み合わせが必要となっている。				
取組内容	当市のシステム改修により特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）を電子的「正本」として通知する。				
効 果	市においては、用紙の削減が図られる。 特別徴収義務者においては、紙媒体との読み合わせや紙媒体の保存が不要となることから、事務の効率化や管理コストの削減が図られる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	6社	12社	25社	50社	

1 行政運営の質の向上
 (1) 市民サービスの向上

N o	5	取組事項 (担当課)	地方税共通納税システムの導入 (税務課)		
現状・課題	法人市民税、固定資産税（償却資産）及び個人市県民税（給与支払報告書等）の電子申告を受付しているが、電子納税については行っていない。 そのため、事業所の所在地や従業員の住所が多くの自治体にまたがる場合は、企業等の手続きが煩雑となっている。				
取組内容	地方公共団体が共同で運用する地方税ポータルシステム（eLTAX）を活用した地方税共通納税システムを導入する。				
効 果	企業の事務手続きが簡素化される。 納付書等の発行及び発送の必要が無くなり事務の効率化が図られる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	実 施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	25 社	50 社	
N o	6	取組事項 (担当課)	住民票等のコンビニ交付の検討 (生活環境課)		
現状・課題	窓口業務の体制は、職員6名、臨時職員1名、消費生活相談員1名で行っており、業務内容は窓口での申請届出、請求を受けて戸籍・住基の作成・交付をしている。また出張所窓口からの申請届出、請求を受け出張所への出力を行っている。そのほかガス水道の納付書の再発行を行っている。				
取組内容	実施の有無を検討する。				
効 果	日本全国のコンビニ等で夜間、休日でも証明書の交付が行える。 庁舎窓口の混雑が緩和され、より丁寧な市民サービスが行える。 窓口業務の業務量を軽減する。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討				
数値効果	—				

1 行政運営の質の向上
 (1) 市民サービスの向上

N o	7	取組事項 (担当課)	図書館開館時間の延長 (図書館)		
現状・課題	図書館の開館時間は、9：00～17：00となっている。 閉館時間が17：00であることから、会社勤務の方などは、平日は利用しづらい状況である。				
取組内容	平日の開館時間を、9：30～18：30とし、現状より1時間延長する。				
効果	利用者の利便性の向上				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	調査・検討	実施	⇒	⇒	
数値効果	—	入館者2,156人増	⇒	⇒	
N o	8	取組事項 (担当課)	子育て応援米支給事業の見直し (健康子育て課)		
現状・課題	18歳未満の児童に対し、対象児童1～2人世帯に白米10キロ、3人以上世帯に白米又は玄米30キロの新米あきたこまちを支給している。 乳幼児を持つ家庭へ視点を向けた場合、負担軽減策としては費用対効果の面でメリットが薄く、新たな子育て支援策への見直しが必要である。				
取組内容	平成30年度から新たな子育て支援（乳幼児支援）に切り替える。				
効果	すこやか子育て支援事業の拡充により、新たな保育料の助成や一時預かり・病後児保育などの対象サービスの利用をしやすいとする。 これにより、未就学期間の子育てにおける不安の解消や子育てに関する安心感の醸成が図られ、理想とする子どもの数3人につなげる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	△8,207千円	△7,742千円	△6,879千円	△5,547千円	

1 行政運営の質の向上

(2) 経営感覚を生かした行政運営

N o	9	取組事項 (担当課)	行政評価実施の検討 (企画政策課)		
現状・課題	市の政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定し、PDCA サイクルを確立していくことは行政経営の観点からも重要である。 また、職員の意識改革を促し、政策等の評価に関する情報を公表することで、市民に対しての説明責任を向上させるためにも行政評価は有用な仕組みである。				
取組内容	行政評価の実施に向け、市の政策、施策、事務事業について外部（市民）の意見を反映させる仕組みや評価対象事業の選定方法等を検討する。				
効 果	行政の透明性を確保する。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	⇒	⇒	一部実施	
数値効果	—	—	—	—	
N o	10	取組事項 (担当課)	本庁舎の施設管理の見直し【継続】 (財政課)		
現状・課題	庁舎機能の適正な維持・保全のため関係法令に準じた業務のほか、不良行為等の発生 の警戒、予防のため警備業務等を民間業者へ委託している。 委託料を抑制するため長期継続契約の導入などを実施しているが、更なる抑制のため、 業務の仕様を見直しする必要がある。				
取組内容	警備業務に付随した受付業務及び庁舎清掃業務を見直しするとともに、機械警備業務 の導入を検討する。				
効 果	委託料の抑制				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	△2,316 千円	⇒	⇒	⇒	

1 行政運営の質の向上

(2) 経営感覚を生かした行政運営

No	11	取組事項 (担当課)	受益者負担の適正化（施設等使用料、手数料の見直し） 【継続】（関係各課）		
現状・課題	行政が提供するサービスの費用は大部分が税金で負担（公費負担）されているが、サービスを利用しない人の税金も含まれている。				
取組内容	公共施設やその他サービスに対する使用料、手数料について、受益者負担の適正化について検討する。利用料金についても同様に検討する。				
効果	利用者負担の公平性の確保				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	-	-	-	-	

1 行政運営の質の向上

(3) 組織機構の最適化

No	12	取組事項 (担当課)	弾力的な人員配置 (総務課)	
現状・課題	部及び課の間には排他的な状況があるため、閑散期の部署が繁忙期の部署を応援する体制が整っていない。			
取組内容	他部署への応援をしやすくする体制の構築やルールを作成する。			
効果	時間外勤務の縮減			
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画	調査・検討	⇒	実施	⇒
数値効果	-	-	-	-

2 市民との協働の推進

(1) 地域活動の推進

N o	13	取組事項 (担当課)	高齢者対策事業の見直し【継続】 (福祉事務所)		
現状・課題	高齢者対策事業について、各団体の人員減少等により事業の活性化・継続性のために対策が必要である。また、それぞれが行っている事業について協力体制をつくり効率化を図る必要がある。				
取組内容	地域福祉総合推進事業、在宅福祉等普及向上事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業、敬老会について、事業の整理をするとともに、各団体の協力体制作りを支援する。事業を再構築することで、国の補助事業を適用させることを検討する。				
効果	各団体の負担を軽減しながら、地域の活性化につなげる。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	一部実施	実施	⇒	⇒	
数値効果	—	△1,900千円	⇒	⇒	
N o	14	取組事項 (担当課)	敬老会の実施委託の見直し【継続】 (福祉事務所)		
現状・課題	77歳以上の高齢者を対象に、実行委員会およびシルバー人材センターに委託して市内9箇所で開催している。 各地区で実行委員会を組織しているが、市職員の事務負担が大きい。				
取組内容	実施について実行委員会等を主体とする完全委託を図り、市は補助的な役割を担う。実行委員会として婦人会が委託されている地域が多いが、婦人会の人数が減少してきているなどの現状があり、他団体（社会福祉協議会等）と協力していく体制を作っていく。				
効果	地域の独自色を出し、協力団体を多くすることで敬老会の継続性を確保する。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	一部実施	⇒	実施	⇒	
数値効果	—	—	完全委託2か所	完全委託4か所	

2 市民との協働の推進

(1) 地域活動の推進

No	15	取組事項 (担当課)	家庭系ごみの減量化とごみ処理手数料の有料化【継続】 (生活環境課)		
現状・課題	本市の家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で665グラムで、男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において平成32年度の目標である約500グラムに対して3割程度多く、県内25市町村では一番多い状況にある。				
取組内容	家庭系ごみの1人1日当たり排出量削減のため、減量とリサイクル・資源化について、広報掲載や出前講座等による啓発活動、生ごみ処理講習会の開催などを実施して市民への浸透と実践を図る。その進展状況により、家庭系ごみの有料化の導入がより効果的であると判断される場合、市民に対して説明会等を実施し理解を求めたうえで有料化の導入を具体化する。				
効果	家庭系ごみの排出量を減らす。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	1人1日当たり 40g減	⇒	⇒	⇒	

2 市民との協働の推進
 (2) 多様な担い手の育成

N o	16	取組事項 (担当課)	市民活動団体の育成 (観光商工課、企画政策課、関係各課)		
現状・課題	観光、文化など多分野において、本来住民が主体となるべき地域活動が活発ではない。実行委員会でありながら、行政主導の運営が行われている。				
取組内容	住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。				
効果	NPO法人の設立				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	調査・検討	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	
N o	17	取組事項 (担当課)	補助金の見直し (財政課、関係各課)		
現状・課題	地域社会が持つ課題が多様化、専門化、複雑化してきている中、行政のみで対応することは困難であり、課題解決には、限られた財源を有効に活用しながら行政と市民の適切な役割分担、両者の協働、連携が重要である。				
取組内容	公募制補助金制度の導入について検討する。 補助金管理台帳を作成し、補助金の目的、終期を設定するとともに、その効果等について検証する。				
効果	市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	調査・検討	実施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

2 市民との協働の推進

(3) 市民とのコミュニケーションの推進

No	18	取組事項 (担当課)	町内会長等市政懇談会の見直し (企画政策課)		
現状・課題	<p>毎年、10月から11月にかけて市内8箇所で開催しており、市長と市民が直接意見交換を行う機会となっている。</p> <p>町内会長等からの要望を受けることが主となっている。</p>				
取組内容	<p>若い世代や女性など幅広く参加していただけるよう開催回数、開催場所、周知方法、開催形式などについて検討する。</p>				
効果	<p>地域の課題に対して、行政と市民が協力し解決するための議論の場とする。</p>				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計画	調査・検討	実施			
数値効果	—	—			

3 財政健全性の確保

(1) 中期財政計画の実践

N o	19	取組事項 (担当課)	市債単年度発行額の制限 (財政課)		
現状・課題	市債残高は着実に減少しているが、今後、歳入では市税、地方交付税などが減少することが見込まれるほか、歳出では社会保障費などに要する経費が増加する見込みであることから、更なる公債費の低減を図る必要がある。				
取組内容	目標額に合わせて事業の実施を検討する。				
効 果	将来負担の低減				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	発行額上限8億円	発行額上限7億円	発行額上限6億円	発行額上限6億円	
N o	20	取組事項 (担当課)	ふるさと納税の充実【継続】 (企画政策課)		
現状・課題	件数、金額ともに増加しているが、件数の増加に伴い、返礼品の確保が難しくなる。				
取組内容	返礼品の充実、寄附しやすい環境づくりの推進を継続するとともに、返礼品の確保や事務量増加に伴う対応を検討する。				
効 果	自主財源の確保				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	寄附額78,000千円	寄附額93,000千円	寄附額111,000千円	寄附額133,000千円	

3 財政健全性の確保

(1) 中期財政計画の実践

N o	21	取組事項 (担当課)	管理職手当の減額【継続】 (総務課)		
現状・課題	第3次行政改革大綱に基づき、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間における管理職手当の支給額を10%減額している。				
取組内容	財政状況を考慮し、引き続き管理職手当の10%減額を継続する。				
効 果	歳出削減				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	△2,350千円	⇒	⇒	⇒	
N o	22	取組事項 (担当課)	イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置 (総務課)		
現状・課題	イベント業務に協力する職員の時間外勤務に対しては、時間外勤務手当を全額支給しているが、職員の年次有給休暇の取得率は横ばいであるため、職員の総労働時間は増加している状況にある。				
取組内容	職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び時間外勤務手当の抑制の観点から、週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施する。				
効 果	職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	△3,900千円	⇒	⇒	⇒	

3 財政健全性の確保

(2) 公共施設等のマネジメントの推進

N o	23	取組事項 (担当課)	公共建築物の質と量の最適化の検討【継続】 (財政課、関係各課)		
現状・課題	投資的経費を大きく上回る修繕・更新費のピークが既に到来しており、施設の安全と提供する行政サービスの質を保ちつつ、全庁的に長期にわたる市有施設の維持、修繕・更新費の縮減に努め、投資的経費の平準化を図る必要がある。				
取組内容	男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、財政規模に見合った効率的施設運営を実現するため、平成32年中に財産各所管が策定すべき個別施設計画の策定支援に取り組む。 高コスト化や利用頻度の低い施設等については、地域住民等との合意形成により統合や廃止、解体を含めた再配置等を検討し、公共建築物の削減に努める。				
効 果	全ての施設で個別計画（長寿命化計画）を策定するとともに、計画的な点検・診断及び修繕による予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルの構築により、建て替えコスト等の修繕・更新費用の縮減化に努める。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	
N o	24	取組事項 (担当課)	公有財産活用窓口の一元化 (財政課)		
現状・課題	老朽化や学校の統合などにより役割を終えた施設などは、地域住民や利用者等との合意形成が不十分であり、将来的な財産の利活用が進まない状況にある。				
取組内容	公共施設等総合管理計画及び策定中の個別計画に基づき、行政財産としている根拠が薄い施設や利用が低迷している施設の廃止や休止を検討する。 秋田県市町村公共施設等総合管理計画推進協議会のネットワークを活用し、市有財産の利活用を図る。				
効 果	財産の効率的な利活用又は処分の推進				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

3 財政健全性の確保

(3) 公営企業会計、特別会計の健全経営

N o	25	取組事項 (担当課)	経営の収支均衡と一般財源依存からの脱却 (男鹿みなと市民病院)		
現状・課題	収益確保と経費の削減等により、一般会計の負担を減らす努力をするとともに、人口減少など環境の変化に対応した病院のあり方・形態を検討する。				
取組内容	医業収益の確保を図る。 経営形態の見直しや経営規模の縮小を検討する。				
効 果	医業分析や DPC 制度の導入により診療収入の増加				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	一部実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	△89,000千円	⇒	⇒	⇒	
N o	26	取組事項 (担当課)	下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の経営改革 (管理課)		
現状・課題	下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計において、赤字（資金不足）の場合、一般会計からの繰入により補填している。 独立採算による将来的に持続可能な事業運営が厳しい状況となっている。				
取組内容	企業会計原則に基づく事業経営を行うため、業務の見直しとともに、使用料については、受益者負担の適正化について検討する。				
効 果	歳出削減、自主財源の確保				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討				
数値効果	—				

3 財政健全性の確保

(3) 公営企業会計、特別会計の健全経営

N o	27	取組事項 (担当課)	水道施設の統廃合の検討 (上下水道課)		
現状・課題	北浦旧浄水場、北部浄水場は、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全管理や衛生面での対応が難しくなっている。 加茂浄水場は、漏水により浄水費用が多額となる。漏水調査の人件費、修理費が生じている。降雨時、水源取水口閉管等維持管理に多くの人的対応が求められている。				
取組内容	北浦新浄水場の増補改良を行い、老朽化した北浦旧浄水場、北部浄水場を廃止し、安全な水道水の安定供給のための施設整備計画を検討する。 加茂浄水場は、加茂地区から戸賀地区一部に供給を行っており、浄水場の維持管理費を含めた供給形態の見直しを検討する。				
効 果	良質の水道水の安定供給 浄水場維持管理費、漏水修理費、職員の緊急対応の軽減				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討				
数値効果	—				
N o	28	取組事項 (担当課)	出張診療所廃止の検討 (生活環境課)		
現状・課題	市内4箇所の各出張診療所では、週1回1時間30分から2時間の診療と院内処方を行っている。患者数は、1日当たり平均3人から4人であり、患者のほとんどが後期高齢者医療被保険者で、かつ、みなと市民病院に通院している。				
取組内容	出張診療所の医療提供施設としての必要性や、地域への影響等、地域医療などの観点等から、出張診療所の存続又は廃止を検討する。				
効 果	出張診療所4か所を廃止すると、普通交付税基準財政需要額は減少するが、みなと市民病院へ患者が集約されるため病院の医業収入は増加する。 診療所特別会計の赤字を補填するための一般会計繰出金が縮減される。				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
計 画	調査・検討	⇒	⇒		
数値効果	—	—	—		

現 行 (平成 29 年度)	再 編 (平成 30 年度)	概 要
総務企画部	総務企画部	
企画政策課	企画政策課	
企画広報班	企画広報班	
移住定住促進班	移住定住促進班	
総務課	総務課	・室長に課長級職員を配置
総務班	総務班	
人事班	人事班	
危機管理室	危機管理室	
財政課	財政課	・用地に関する事務を建設課から移管
財政班	財政班	
管財班	管財班	
税務課	税務課	・室長に課長級職員を配置
課税班	課税班	
債権管理室	債権管理室	
市民福祉部	市民福祉部	
生活環境課	生活環境課	
市民サービス班	市民サービス班	
保険班	保険班	
環境安全班	環境安全班	
健康子育て課	健康子育て課	
子育て支援班	子育て支援班	
健康班	健康班	
介護サービス課	介護サービス課	・介護サービス課と福祉課を福祉事務所に位置付け ・福祉事務所長は市民福祉部長が兼務
介護班	介護班	
福祉事務所	福祉課	
福祉班	福祉班	
保護班	保護班	
	観光文化スポーツ部	新設
	観光課	・観光、文化、スポーツに関する事務を産業建設部観光商工課及び教育委員会生涯学習課から移管し、3課からなる新しい部を設置 ・市民文化会館を教育委員会から文化スポーツ課の所属に変更 ・文化財に関する事務を文化スポーツ課で補助執行
	観光振興班	
	イベント推進班	
	男鹿まるごと売込課	
	売込班	
	商工港湾班	
	文化スポーツ課	
	スポーツ振興班	
	文化ジオパーク推進班	
	市民文化会館 管理班	

現 行 (平成 29 年度)	再 編 (平成 30 年度)	概 要
産業建設部	産業建設部	
農林水産課	農林水産課	
農業振興班	農業振興班	
農漁村整備班	農漁村整備班	
水産林業振興班	水産林業振興班	
観光商工課		・観光文化スポーツ部に移管
観光班		
商工労政港湾班		
建設課	建設課	・用地に関する事務を財政課に移管
建設班	建設班	
都市計画班	都市計画班	
男鹿みなと市民病院事務局	男鹿みなと市民病院事務局	・経営企画室を総務医事班に統合
総務医事班	総務医事班	
経営企画室		
会計課	会計課	
出納班	出納班	
審査班	審査班	
議会事務局	議会事務局	
庶務班	庶務班	
議事調査班	議事調査班	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	
選挙班	選挙班	
教育委員会事務局	教育委員会事務局	
学校教育課	学校教育課	
総務班	総務班	
学事指導班	学事指導班	
生涯学習課	生涯学習室	・文化、スポーツに関する事務を観光文化スポーツ部に移管
生涯学習スポーツ班		・文化財に関する事務を文化スポーツ課で補助執行
文化財班		
ジオパーク推進班		
図書館	図書館	
管理班	管理班	
市民文化会館		・文化スポーツ課に所属を変更
管理班		
監査委員事務局	監査委員事務局	
監査班	監査班	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
農政班	農政班	

現 行 (平成 29 年度)	再 編 (平成 30 年度)	概 要
企業局	企業局	
管理課	管理課	
総務班	総務班	
お客さまサービス班	お客さまサービス班	
<u>上下水道課</u>	<u>上下水道課</u>	・班を統合
水道工務班	<u>上水道班</u>	
水道維持班		
下水道建設班	<u>下水道班</u>	
下水道維持班		
ガス工務課	ガス工務課	
工務班	工務班	
製造供給班	製造供給班	

職員数（医療職を除く。）

単位：人

区 分		職員数
平成30年度	平成30年4月1日現在職員数 ①	330
	平成30年度退職者数 ②	△8
	平成31年4月1日採用者数 ③	5
	平成31年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	327
	増 減 数 ④-①	△3

区 分		職員数
平成31年度	平成31年4月1日現在職員数 ①	327
	平成31年度退職者数 ②	△19
	平成32年4月1日採用者数 ③	9
	平成32年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	317
	増 減 数 ④-①	△10

区 分		職員数
平成32年度	平成32年4月1日現在職員数 ①	317
	平成32年度退職者数 ②	△7
	平成33年4月1日採用者数 ③	6
	平成33年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	316
	増 減 数 ④-①	△1

区 分		職員数
平成33年度	平成33年4月1日現在職員数 ①	316
	平成33年度退職者数 ②	△9
	平成34年4月1日採用者数 ③	3
	平成34年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	310
	増 減 数 ④-①	△6

増 減 数 合 計	△20
-----------	-----